

無理が通れば道理が引っ込む？

臨時大統領自己宣言の奇妙な論理

現在、マドゥーロ大統領の正当性を否定してフアン・グアイドー国会議長が臨時大統領として自己宣言したことから、国内も、国際社会も二分され、ベネズエラ問題は一層複雑なものになっています。

グアイドー国会議長の臨時大統領就任の法的根拠は？

22日にベネズエラで野党の支配する国会議長のフアン・グアイドー氏が、自派の集会で突如、自ら臨時大統領と宣言しました。グアイドー議長は、宣言で、次のように述べています。

「(憲法) 第 333 条及び 350 条に基づく責任を私は果たす。非暴力を約束する。本日、1月23日(マドゥーロによる) 権限侵害を止めさせるため、ベネズエラの使命を与えられた大統領として国家行政権を正式に掌握することを誓う」。

この自己宣言のあと、集会の周囲の参加者は国家を歌い、拍手で承認したといわれています。しかし、野党の社会主義運動党(MAS)の議長、フェリーペ・ムヒカ氏は、「野党のすべてがグアイドーの臨時大統領就任を支持しているわけではない。集会での自己宣言は予想していなかった。われわれは、その可能性はもっと先に行うものだ



フェリーペ・ムヒカ MAS 議長 (右)

と議論していた」と述べています (Globovisión, 19.01.24)。当然な指摘で、臨時大統領であれ、大統領の就任は国会で議論し、承認され、宣誓して行うものです。これらを省略してグアイドーが、急いだ理由は、それまでに「耐えがたい圧力が、米国と同じ大衆意志党の党首レオポルド・ロベスからあったから」でした (Telesur 19.01.25)。

グアイドー議長、自己宣言を確実にを行うため、チャベス派をだます



カベージョ議長との会議のためホテルに入るグアイドー議長

グアイドー議長は、22日チャベス派のディオスダド・カベージョ制憲議会議長、フレディ・ベルナル、ベネズエラ社会主義統一党幹部に会談を申し入れ、大衆意志党のロベルト・マレーロ弁護士と共に会談をもちました。その席上、グアイドー議長は、「米国とレオ

ポルド・ロペス（大衆意志党議長、反政府破壊活動で服役中）の圧力は耐え難いが、臨時大統領を宣言するつもりはない」と述べました（Conferencia del Presidente Maduro, RT, 19.01.25）。

24日ホルヘ・ロドリゲス通信相が、会談の内容を明らかにせず、この会談があったことを記者会見で明らかにしましたが、グアイドー議長は、Univisión ジャーナリストとのインタビューで会談があったことを否定しました。その後、25日ロドリゲス議長はホテルの監視カメラの録画でグアイドー議長がホテルに入って来るのを公開、26日決定的な証拠を突きつけられたグ



アイドー氏は、ディオスダド・カベージョ カベージョ議長との会談を認めるグアイドー議長氏と会ったことを間接ながら認め、「なんでもいってくれ、作り話をすればいいだろう」と開きなおりました（El Universal 19.01.26）。23日の集会で臨時大統領を宣言するつもりだったグアイドー氏は、チャベス派を安心させ、事前の逮捕を避けるため、チャベス派にウソをついたのでした。大統領職に相応しい人物なのか、誠実性が疑われる事件です。

グアイドーの自己宣言が、十分考えられていなかったことは、グアイドーが挙げた自己宣言の憲法の理由に見られます。第330条は、以下の通りです。

「第333条【憲法の効力】 この憲法は、力の行使により遵守されなくなっても、あるいはこの憲法で規定されたこととは異なる一切の他の手段により廃止されたという理由によっても、その効力を失わない。

2 こうした不測の事態において、すべての市民は、権力を付与されているか否かにかかわらず、憲法の正式な効力の回復に協力する義務を負う」。

また、350条は、以下の通りです。

「第350条【国民の憲法尊重擁護の精神】 ベネズエラ国民は、共和国の伝統、独立、平和及び自由のための闘争に忠実であり、民主的な価値、諸原則及び保障と矛盾する、あるいは人権を損滅する一切の制度、法律又は権力を認めない」。

この二つの条文により、グアイドー氏のように臨時大統領を宣言できるのであれば、だれでも、いつでも適当な理由をつけて宣言できることになります。

ポンペオ国務長官主張の法的根拠

グアイドーの稚拙な宣言のあと、すぐさまポンペオ国務長官は、「米国は、憲法第233条に基づき（絶対的欠缺＝不存在）就任したグアイドー新臨時大統領を承認し、勇気ある行動を強く支持する」とのべて、臨時大統領就任の法的根拠が、グアイドーも言わなかった憲法第233条にあることを指摘しました。すでにシナリオが決まっていたような手際の良さでした。

しかし、憲法第 233 条は、次のように述べています。

「第 233 条【絶対的欠缺（不存在）】 共和国大統領の絶対的欠缺（絶対的不存在）とは、次のものを言う。死亡、辞任、若しくは最高裁判所の判決により命じられた罷免。または最高裁判所により任命され、国会の承認を受けた医師団が認定したその身体的あるいは精神的な恒常的な不能力。または国会により職務放棄と宣言された状態、あるいはその任期についての国民投票による取消（下線筆者）。

2 大統領の当選者がその就任前に絶対的欠缺となった場合には、その日から引き続き 30 日以内に、新たな普通、直接及び秘密選挙の手續がとられる。新たな大統領が選出され就任するまでの間、国会議長が、共和国大統領職を担当する。

この規定からすれば、わずか「国会により職務放棄と宣言された状態」を強引に持ち出す以外にありませんが、マドゥーロ大統領は、職務放棄の状態でもなく、第 233 条の絶対的不存在を適用するには無理があります。法的根拠を真剣に考えていなかったのです。

一番の論拠は、18 年 5 月の大統領選挙が、不正であり、マドゥーロ大統領は合法性がなく、大統領としては認められないというものです。しかし、この選挙については、2 月当初には、野党の MUD（民主団結会議）も与党勢力との交渉で、選挙の実施、選挙方法、選挙日程で合意に達していたのですが、最終署名段階で米国の横やりで、MUD が署名しなかったというのが事実です。与党が野党を締め出したのではなく、野党の過激派（正義第一党、大衆意志党など）が、米国の指示にしたがって、自分たちで選挙戦から出て行ったのです。そのあたりの事情を、元 MUD の事務局長のヘスス・トレアルバ氏は、「MUD の幹部は同意しないかもしれないが、ベネズエラを変革するためには、選挙で勝つことが必要である」と訴えました（拙稿『ベネズエラ、与野党協議の長き 10 日間』18.02.09）。

しかし、そうした MUD の過激派のやり方に同意しない、MUD のメンバーであるキリスト教社会党(COPEI)、社会主義運動党 (MAS) は、選挙戦で国民の判断を仰ぐという賢明な道を選択し、大統領選に参加したのでした（拙稿『ベネズエラ大統領選挙をどう見るか（1）』19.05.21）。選挙では、マドゥーロ大統領が 582 万票、野党 3 候補が合計で 280 万票獲得しました。この選挙を不正選挙と強弁することは、選挙が 2 月にいったん合意した内容で実施されただけに、その合意に達した自分たち自身の努力を否定することになりますし、真面目に考えて、野党に 280 万票を投じた選挙民の考えを愚弄することになります。

そうした、米国とグアイドー氏の強引な論拠に、24 日開催された米州機構 (OAS) の会議では、グアイドー氏を臨時大統領に認める国は、16 カ国しかなく、18 カ国は反対あるいは棄権の態度で不同意を示したのでした。11 日にはマドゥーロ政権が正当性を持たないという決議には 19 カ国が賛成していましたが、それでは、グアイドー臨時政権を認めるかとなると、逆に 3 カ国支持が



減り、米国は、むしろ過半数を確保できなかったのです。

それでも、マドゥーロ大統領に正当性がないと主張するのであれば、なぜ、5月の選挙後直ちに憲法第233条【絶対的欠缺（不存在）】を盾にして、多数を占める国会で粛々と臨時大統領を選出する手続きを取らなかったのでしょうか。なぜ今になって問題を起こしたのでしょうか。そこには、ベネズエラ、キューバ、ニカラグアの「専制のトロイカ」を一掃しようというトランプ政権の最近の時局の思惑（ボルトン補佐官）があるものと思われます。

米国は、24日すぐさまグアイドー臨時政権に、2,000万ドルの人道支援を供与すると発表し、その資金をえさにして、野党の過激派指導者、カプリーレス、元ミランダ県知事、マリア・コリーナ元国会議員、フリオ・ボルヘス（正義第一党）、アントニオ・レデスマ元カラカス市長、アジュップ民主行動党党首のグアイドー支持を取り付けました。

野党は常に対話を拒否

一方、マドゥーロ大統領は、唯一の解決策は野党との対話と交渉であるとして、野党に対話



を呼びかけました。また、メキシコとウルグアイ政府は、共同声明で話し合いによる平和的解決を双方に提案しました。しかし、グアイドー国会議長は、マドゥーロとの対話を拒否するとともに、軍部にマドゥーロから離反するよう呼びかけました。ベネズエラの与野党対立を見ると、常に対話を呼びかけているのは与党側であり、野党側は拒否するか、対話についても突然打ち切

るとい歴史が繰り返されています。

米国、国連安保理で新たな敗北

何が何でもマドゥーロ政権を、国際的に孤立させたい米国は、26日ポンペオ国務長官が国



連安保理にベネズエラ問題についての特別会議を要請しました。会議では、米国、ベルギー、ドミニカ共和国、フランス、ドイツ、クエート、ペルー、ポーランド、イギリスなどが、マドゥー

ロ政権を非難し、グアイドー臨時大統領を承認するように主張しました。一方、中国、ロシア、南アフリカ、ドミニカ国、バルバドス、ベネズエラ、キューバ、ボリビア、赤道ギネ

ア、メキシコ、ウルグアイ、エルサルバドルなどが、対話による解決、ベネズエラへの干渉反対を主張しました。投票の結果は、35カ国のうち、ベネズエラの主張に賛成する国が19カ国、米国の主張に賛成する国は16カ国で、24日の米州機構の投票に続き、米国の敗北でした。

25日ポンペオ国務長官は、いわくつきの外交官、好戦派のエリオット・エイブラムスをベネ



ズエラの野党と会談するエイブラムス
権を尊重する必要があります。

ズエラ問題担当に任命しました。エイブラムスは、イラン・コントラ事件に関係したダーティーな経歴をもっており、トランプ、ペンス、ポンペオ、ボルトン、マルコ・ルビオ、エイブラムスとタカ派がずらりと揃って、今後のベネズエラ政策は、さらに干渉政策が追求されるでしょう。しかし、今こそ、米国は、24日のOAS会議の結果、25日の国連安保理の結果を真摯に受け止め、自国の独自の無理な論理は通らないことを認め、ベネズエラの自決

(2018年1月27日 新藤通弘)